

農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、毎年、町内全域の農地の利用状況を調査しています。

この調査は、農業委員会が現地を巡回して利用状況等を把握し、農地の有効利用を図るために実施するものです。調査により、無断転用などの不適切利用や遊休農地であることが明らかになった農地があった場合、農業委員会より適正な管理をするようご案内をすることがございます。なお、今年度の調査は、8月下旬から9月までの間で行います。調査にあたり、農地内に立ち入ることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 農業委員会 ☎66・3111 内線233

浄化槽にも定期健康診断が必要です

浄化槽設置者には、日頃のメンテナンス（保守点検や清掃）と併せて、年1回の法定検査を受検することが法律で義務づけられています。検査を受けていないと悪臭や故障の原因にもなるため、長く浄化槽をお使いいただくためにも受検をお願いします。

また、浄化槽を新しく設置したり、設置状況に変化があった場合、町へ届出が必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。下記担当までお問い合わせください。

法定検査申込先

一般社団法人埼玉県浄化槽協会
☎048・501・5707
HP <https://saijohkyo.or.jp/>



長瀬町HP「浄化槽に関する手続き」

HP <https://www.town.nagatoro.saitama.jp/life/page-24272/>



問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

単独浄化槽・汲み取り式トイレから 合併処理浄化槽へ入替工事実施のお願い

平成25年度より公共下水道計画区域外の皆様に対し、公共浄化槽事業を実施しております。

単独浄化槽や汲み取り式トイレでは、台所・お風呂・洗濯等の雑排水をそのまま屋外へ放流してしまいます。公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図るため、**合併浄化槽への入替**をお願いします。

○なお、当事業へのお問い合わせや工事の依頼については、組合又は下記指定工事店へお問い合わせください。

皆野・長瀬下水道組合 公共浄化槽事業指定工事店一覧

工事店名	電話番号	工事店名	電話番号
シンテック(株)	66・0457	(有)高橋工務店	66・1118
(有)浅見管工	65・0536	(株)岡田工務店	62・3236
(株)一志工業	66・3043	(有)長瀬土木	66・2487
(株)中村工務店	62・0458	(有)秩北給排水サービス	66・2211
(有)新井水道設備	62・4525	樋口水道設備	66・2035
(有)河内電設	62・0754	(有)伊藤衛生社	62・0528
金室住宅設備工事店	62・5395	(有)黒澤水道設備(皆野支店)	63・2131
黒沢窯業(有)	62・0152	添田設備	66・2842
(株)HANASUI(皆野支店)	26・6609		

問合せ 皆野・長瀬下水道組合 浄化槽担当 ☎66・0747
詳細はHPをご覧ください。 <http://www.minanaga.or.jp/>